

事務事業名	放課後児童健全育成事業				担当	健康福祉部 児童家庭課 保育係	
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285-83-8035	
施策名	2	子育て支援の充実			☐ 実施計画上の主要事業		
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ	
法令根拠	児童福祉法、放課後児童健全育成事業実施要綱					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和53 年度～）	
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	2児童福祉費	1児童福祉総務費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）	
事業概要	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童、その他健全育成上指導を要する児童に対し、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図るものであり、本市では委託方式により事業を実施している。 【開設要件】原則、年間250日以上。開設時間は、1日3時間以上。長期休暇時は、1日8時間以上。 【実施主体】市町村、社会福祉法人その他の者 【費用】補助基準額に対し、国・県とも1/3。市は、1/3以上。また、必要な経費の一部を、保護者から徴収できる。 【放課後児童クラブ数】真岡小留守家庭児童会ほか、全部で17クラブ 【国庫補助対象クラブ数】14クラブ						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 ・委託事務 放課後児童クラブ17のうち、国庫補助要件を満たす14クラブとの間で業務委託契約を締結し、毎月委託料の支払いを行う。 （真岡小、真岡東小、真岡西小については、連絡協議会を組織しているため、契約及び支払いとも1本） ・補助金事務 補助金交付申請、実績報告書の提出、補助金の請求 28年度計画 ・公設民営の真岡小、真岡東小、真岡西小の利用定員を各60名から各70名に変更 ・公設民営のクラブに対して利用定員の増員に伴い、補助対象支援員を1名追加配置 民営の放課後児童クラブが1クラブ（定員30名）増える予定。				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 全放課後児童クラブ数 ヶ所 17 17 17 17 18 イ 委託料（国庫補助対象クラブのみ） 千円 50,163 54,405 61,409 111,128 112,772 ウ エ オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・放課後児童クラブ				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 全放課後児童クラブ数 ヶ所 17 17 17 17 18 イ 上記の利用児童数（年度末児童数） 人 606 567 619 686 746 ウ エ オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・安全で安心できる質の高い放課後児童クラブを育成する。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 国庫補助対象クラブ数 ヶ所 13 13 14 14 15 イ 上記の利用児童数 人 593 549 604 664 724 ウ エ オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・放課後児童の適切な遊び場及び生活の場を確保し、その健全育成を図る。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 健全な育成が図られている児童の割合 % 100 100 100 100 100 イ ウ エ オ						
(2) 総事業費の推移				単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
			県支出金	千円	32,854	35,600	40,538	61,417	61,417	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	18,524	22,917	20,871	49,711	51,355	
	事業費計（A）			千円	51,378	58,517	61,409	111,128	112,772	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	320	360	360	360	360		
人件費計（B）		千円	1,345	1,463	1,520	1,508	1,508			
トータルコスト（A）+（B）			千円	52,723	59,980	62,929	112,636	114,280		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		・開始時期 昭和53年に真岡小及び真岡西小で留守家庭児童会が発足し、昭和55年には真岡東小で留守家庭児童会が発足する。 ・きっかけ 共働き、核家族化が進み、小学校低学年児童で放課後一人で過ごす児童が増加し、その対策として保護者の自主運営による留守家庭児童会が発足した。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		・平成8年から私立幼稚園や私立保育園の経営による放課後児童クラブが事業を開始する。 ・平成19年4月1日付けで、厚生労働省と文部科学省の連携による「放課後子どもプラン」が策定され、放課後児童対策事業が一歩進化した。 ・厚生労働省は、平成19年10月1日付けで、放課後児童クラブガイドラインを発表する。 （開設日数250日以上、開設時間1日平均3時間以上、障害児受入の推進等） ・核家族化の進展や共働き家庭の増大等により、放課後児童対策の必要性は増している。 ・平成27年度より子ども・子育て支援交付金事業となり、交付基準が引き上げになった。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		・住民から学区ごとに実施希望あり。 ・保育園経営の事業主から、放課後児童クラブ増設の要望が出ている。								

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 放課後児童の健全育成対策は、市の施策である。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 児童の健全育成は、市の責務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 放課後、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象としており、適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 国の放課後児童健全育成事業に基づき実施しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 放課後児童の適切な遊び場及び生活の場が失われる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 国の補助基準に基づき実施しており、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費であり、削減余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 全放課後児童クラブを対象としており、公平・公正である。 保護者等利用者から、利用料を徴収している。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							